

平成 30 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 30 年第 2 回区議会定例会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 30 年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆さまとの連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

初めに、「後期実施計画の策定」についてです。

本区では、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、平成 25 年度からの 10 年間を計画期間とする基本計画を策定し、各施策の推進に努めてまいりました。平成 30 年度は、中期実施計画の 3 年次目にあたることから、平成 31 年度からの後期実施計画を策定いたします。

計画の策定にあたりましては、「子育て環境のさらなる充実」、「高齢化社会の深度化への対応」、「安全・安心、快適なまちづくり」等の取組みを引き続き重要施策として位置づけてまいります。あわせて、東京 2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック・パラリンピック競技大会を通過点としてのスポーツや観光、まちづくりを推進してまいります。

また、新たな行政課題に対応した計画事業の創設を行うほか、中期実施計画の施策の進捗状況と社会状況の変化等を踏まえて、現計画事業の拡充・再構築などの見直しを行ないます。さらに、基本計画に掲げた 11 の重要プロジェクトについても、プロジェクトの目標達成に向けた取組みを一層進めます。

計画の策定にあたりましては、進捗の節目において区議会にご報告するとともに、区議会や区民の皆さまのご意見をいただきながら、順次、進めてまいります。

次に、今定例会に提案している「平成 30 年度第一次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目として、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成や「東部地域病院」に開設を予定している病児保育事業所の運営委託費を計上いたします。

そのほか、国の重要文化的景観として選定された葛飾柴又の認知度をさらに高め、国内外の観光客の誘客を図るための選定記念イベント実施経費や都市農地の保全及び都市農業の活性化を図るための助成経費、地域活動イベント及び地域防災活動への助成経費などを計上したところです。

また、開催まであと 2 年余りとなりました東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会については、東京 2020 組織委員会において大会の運営を支えるボランティアの募集や聖火リレーのルート検討などが始まります。本区は、すでに組織委員会の事前キャンプガイドに奥戸・水元総

合スポーツセンターなどの体育施設を掲載しておりますが、これらの施設を活用した事前キャンプなどの誘致活動や気運醸成のためのプログラム実施に要する経費も合わせて補正予算に計上いたします。今後も、開催都市の一員として東京 2020 大会への気運を高め、この機会を通じて、子どもから大人までの全ての世代において、区民がスポーツに親しみ、健康づくりにつなげる取り組みなどを進めてまいります。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

本区の平成 30 年度の新規入園申込者数は 3,273 人となり、保育需要は引き続き高い状況となっているところですが、4 月 1 日現在の待機児童数は、昨年の 76 人から 64 人へ減らすことが出来ました。

また、本年 3 月に中間の見直しを行った「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」では、平成 30・31 年度の 2 年間で保育所定員を 722 人拡大する必要があるとしています。

今年度の当初予算では、認可保育所の整備により 217 人の定員増を決定していましたが、このたび 2 施設の認可保育所と小規模保育事業所を整備することで協議が整ったため、整備に係る経費を第一次補正予算に計上したところです。これにより、3 施設で 169 人、30 年度は合計で 386 人の定員増となります。今後も引き続き待機児ゼロを目指して、事業者との協議が整いしだい補正予算に計上してまいります。

そのほか、公設民営で運営していた「本田保育園」を民設民営化し、4 月 1 日から「本田こひつじ保育園」として開設し、産休明け保育や子育てひろばなどの保育サービスも開始いたしました。

次に、「葛飾区版ネウボラ事業」についてです。

区では、今年度から妊娠から出産・育児、そして、その後の子育て期まで一貫した支援を推進するため、葛飾区版ネウボラ事業、いわゆる「ゆりかご葛飾」の核となる「ゆりかご保健師」を保健センターに配置しました。

この「ゆりかご保健師」を中心として、保健センターの地区担当保健師や助産師とも協力し、

妊婦面接から引き続き、妊娠期の体調管理や出産に向けての準備、出産後の新生児訪問や電話相談などの母子に寄り添った支援を行い、妊産婦が妊娠から出産、育児期を通して安心して過ごすことができるよう、一貫した支援に取り組みます。

また、4月1日から、母子健康手帳の交付を受け、保健センター、子育て支援拠点施設や育成課の窓口で「ゆりかご面接」を受けた妊婦に「妊娠子育て応援券」をお渡ししています。

さまざまな方法により、本事業を周知し、速やかに妊産婦への支援が開始できるよう取り組んでまいります。

次に、「子ども・若者の支援に関する取組み」についてです。

4月16日から、子ども食堂や学習支援等、子ども・若者の自立や健やかな育成、円滑に社会生活を営むことが出来るようにする支援などの活動を行う団体への補助制度を開始いたしました。本区といたしましては、この活動費補助制度を通して、それぞれの団体との連携を深めてネットワークを構築することはもちろんのこと、活動団体を通じて子どもや若者が抱える課題を把握し、対策を進めてまいります。

次に、「小学校外国語科の先行実施」についてです。

平成32年度から小学校の外国語教育が、3・4年生は外国語活動、5・6年生は外国語科として全面的に実施されます。平成29年度から5・6年生は、外国語科いわゆる英語科の移行期間として、葛飾区地域英語教材「We Love Katsushika」を活用した授業を各校で実施してきました。具体的には、外国語活動と外国語科の授業をすべての小学校で年間10時間増やして実施しました。平成30・31年度は、これまでの授業研究等により蓄積した指導事例や授業を行った教師による協議などの実績をもとに、他区に先駆けて新学習指導要領に基づく3・4年生週1時間、5・6年生週2時間の先行実施を行い、中学校に向けて円滑な接続ができるように授業を行ってまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域包括ケアシステムの推進」についてです。

今年度から新たに開始した「住民主体型の介護予防サービス」は、地域の方々がこれまでの経験やノウハウを活かし、地域の実情を踏まえて、健康体操や高齢者サロンなどを行なう事業です。多くの区民の方から身近な場所で気軽に介護予防に参加できると高い関心を頂いており、5月末

現在、18箇所の介護予防拠点が自主的に活動を開始しています。

また、こうした活動を各地域に広げるため、本年4月26日にUR都市機構が管理する区内の団地集会所を住民主体サービスの活動場所として利用できるよう、区とUR都市機構との間で「葛飾区と独立行政法人都市再生機構との団地集会所における住民主体型通所サービス事業の実施に関する覚書」を締結したところです。

さらに、住民が主体となって行う活動でのサービスの担い手と利用を希望する方とをつなぐなどの役割を担う生活支援コーディネーターを高齢者総合相談センターに配置したところです。

今後も可能な限り区民が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう地域包括ケアシステムを推進してまいります。

次に、「葛飾区骨髄移植ドナー支援事業」についてです。

5月1日から、骨髄バンクを通じて骨髄等を提供したドナーと、ドナーが勤務する事業所に助成金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」を開始しました。

骨髄等の提供に要した通院・入院の日数に応じて、ドナー1日あたり2万円、事業所に1日あたり1万円を交付するものです。

全国では、年間約2千人程度の患者さんが移植を希望しており、約9割の方は移植可能なドナーが骨髄バンク登録者から見つかるものの、ドナーには働き盛りの世代が多く、仕事の都合等で提供に至らないケースも多くあります。

今後は、この事業を多くの区民の皆さまに知っていただき、1件でも多く、患者さんへの移植に結びつくよう、事業の周知に努めてまいります。

次に、「郷土と天文の博物館のプラネタリウムのリニューアル」についてです。

昨年11月からのプラネタリウムと天文展示室のリニューアルは順調に進み、いよいよ今週16日にリニューアルオープンいたします。

まず、プラネタリウムは、現行の光学式とデジタル式のシステムを、LEDやレーザーなどを使用した国内有数の最新システムに切り替えたことにより、今までより一層鮮明で美しい投影が可能となり、季節ごとに様々なプログラムを提供することができます。このたびのリニューアルでは、ドームスクリーンや音響機器の更新、座席の取り換えも行いました。

また、天文展示室も、新たに導入するデジタルサイネージを活用し、「宇宙」や「太陽系」などのテーマに基づき、興味深い情報をタイムリーに提供することが可能となりました。

今後とも、郷土と天文の博物館の魅力を区内外に向けて広く発信し、子どもから大人まで、だれもが興味を持てるプログラムや展示の充実に努め、多くの皆さまに何度も足を運び、楽しんでいただけるようにしてまいります。

次に、「奥戸総合スポーツセンター陸上競技場のリニューアルオープン」についてです。

昨年10月から大規模改修工事を行っていた奥戸総合スポーツセンター陸上競技場は、今月末に工事が完了いたします。走路がこれまでの6レーンから8レーンとなり、インフィールドは全国規模の大会に準じた規格となります。

来たる7月21日には、新たな陸上競技場を多くの方々に知ってもらうため、リニューアルオープンを記念したセレモニー及びイベントを実施します。当日は、子どもから大人まで楽しめるように、北京オリンピックのリレー競技銀メダリスト高平慎士（たかひらしんじ）さんやシドニーパラリンピックの車いす陸上800m銀メダリスト廣道純（ひろみちじゅん）さんによるスポーツ教室や競技体験などを実施する予定です。

これまで以上に陸上競技場を皆様に活用していただき、スポーツに親しんでいただけるようスポーツ環境の整備を進めてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「街頭防犯カメラの整備費に関する補助金の変更」についてです。

区では、自治町会や商店会などの地域団体が、街頭防犯カメラを整備する場合に、費用を補助しています。この制度を活用して、これまでに426台の街頭防犯カメラが設置されました。しかしながら、これまでの制度ではいったん地域団体が費用の全額を支払うため負担が大きいものでした。そのため、今年度からは、設置業者への支払い方法について地域団体の負担が少なくなるような仕組みを新たに設けました。

このことにより、街頭防犯カメラの設置促進を図り、地域と協働で安全・安心なまちづくりにつなげてまいります。

次に、「西新小岩地区の中川緩傾斜型堤防整備事業」についてです。

新小岩公園防災高台整備事業と併行して東京都が計画している西新小岩一、二丁目のJR総武本線から旧間栗排水場付近までの中川沿いの緩傾斜型堤防整備事業が、高台化に先行する形で着手されることになりました。

これまで、東京都は堤防工事に伴う蔵前橋通りと堤防道路との交差点形状等について、警視庁などの関係機関と協議を進めてまいりましたが、平面交差で協議が成立し、本年3月から、地元自治町会などへの説明を行ってまいりました。

今後も、この中川緩傾斜型堤防整備事業及び新小岩公園などの高台化の早期完成に向け、国、都及び区で協力しながら進めてまいります。

次に、「空家等対策の推進」についてです。

本区においては、平成26年11月の『空家等対策の推進に関する特別措置法』の施行以降、区民からの情報提供をもとに倒壊などの危険のある空家等の解消に努めてまいりました。

この3年間で、区民などから情報提供のあった562棟の空家等のうち所有者等への助言・指導を行ない、本年3月末現在で約76パーセントにあたる428棟が解決いたしました。

さらに、区内には、建替えが困難な住宅など、今後、空家等になるおそれのある住宅もあるため、空家等の実態調査を実施してまいります。

今後も、引き続き管理不全な空家等の解消に努めるとともに、実態調査による空家等の把握を行い、今後の有効な空家等対策につなげてまいります。

次に、「自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例の改正」についてです。

平成29年の区内の犯罪発生件数4,241件のうち、自転車の盗難が1,885件と4割以上を占めています。また、盗難被害に遭った自転車の約6割が無施錠で駐輪されていることから、自転車利用者の管理意識を改善し、盗難被害を防ぐことを目的として、施錠等の必要な措置を自転車利用者の責務のひとつとする条例改正案を本定例会に提案いたしました。

この条例改正により、警察署と連携した啓発活動を強化して、安全・安心の街づくりを進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

改良工事のため休園していた堀切菖蒲園が、4月2日にリニューアルオープンいたしました。リニューアル前に比べておよそ1,000㎡広い8,747㎡となり、明るく、開放的な空間に生まれ変わるとともに、休憩所やトイレなどの施設についても、バリアフリー化を図りました。今回の改修により、新たなスポットとして、スイレンやカキツバタを植栽した池を整備するなど、花菖蒲

はもちろん、四季折々の花々や風情を楽しむことができるようになり、一段と魅力を増した堀切菖蒲園をお楽しみいただいているところです。

次に、「葛飾柴又の文化的景観のPR」についてです。

本年2月に柴又が国の重要文化的景観として選定されたことで、多くの方々が柴又を訪れるようになりました。これを契機にさらに中長期にわたり来訪客を増やしていく取り組みが必要です。そこで、まだまだ一般の方に馴染みが薄い文化的景観というものを分かりやすく紹介し、柴又の歴史や文化、まちなみなどの価値や魅力を発信していくパンフレットやプロモーション動画など、様々な媒体の制作を進めているところです。また、柴又の良さを体験・体感していただく重要文化的景観選定記念イベントを開催するため、今議会の補正予算案に必要な経費を計上いたしました。重要な構成要素のひとつである柴又帝釈天において「葛飾柴又の文化的景観」の歴史的・文化的価値を表現したライトアップとプロジェクションマッピングを実施し、その魅力を発信していくことで更なる賑わいの創出へと繋げてまいります。

次に、「農業振興」について申し上げます。

都市農業につきましては、農作物の供給はもとより、防災や環境保全等の都市農地の持つ多面的機能の発揮が重要です。

区内農地の持つ、この多面的機能を発揮するため、東京都と連携した2つの助成事業についても今議会の補正予算に計上いたしました。

ひとつは、高い営農意欲を持つ農業者に対し、ビニールハウスなどの施設や農業用機械の整備を支援することにより、その経営力を強化し、都市農業の活性化を図る都市農業活性化支援事業費の助成です。

もうひとつは、区内農地における防災機能の強化、地域や環境に配慮した基盤整備をすすめるため、防災兼用農業井戸の整備や土留めフェンスの設置などを支援する葛飾区都市農地保全支援プロジェクト事業費の助成です。

今後も、都市農業への区民の理解を深め、その機能が十分に発揮できるよう取り組みを進め、本区の農業振興と貴重なオープンスペースである農地の保全を図ってまいります。

次に、「商工振興」についてです。

例年、ご好評をいただいております「プレミアム付商品券」を、今年度、さらに発行部数を拡大し、発行総額4億5千100万円、41,000セット発行いたします。5月31日に申し込みを締め

切りましたところ多くの方からご応募をいただきました。7月4日から区内18か所で引換え販売を開始いたします。この「プレミアム付商品券」を、より多くの皆さまにご利用いただくことで、さらなる区内商業の活性化につなげてまいります。

次に、「公共交通網構築に向けた取組み」についてです。

公共交通網構築に関する調査検討につきましては、学識経験者や交通事業者等で構成する検討委員会において、区内の公共交通をめぐる現状や課題を整理し、新たな公共交通のサービス水準や新金貨物線の利活用を含む公共交通の利便性の向上に向けた施策などを中間のまとめとして公表したところです。

現在、区民ニーズ調査を進めており、本区の目指すべきバス路線網などを明らかにするとともに、新金貨物線の旅客化につきましては、LRTシステムの導入も考慮して需要予測や事業採算性などの検討を行い、12月頃を目途に「公共交通網整備基本方針（素案）」をまとめてまいります。

こうした取組みにあわせて、5月30日には国土交通省に、6月4日にはJR東日本に赴き、新金貨物線の旅客化について要望や意見交換をしてまいりました。旅客化は解決すべき課題も多く困難な事業ではありますが、一歩ずつ歩みを進めるため、今後も国土交通省や東京都、JR東日本へ働きかけるとともに、路線の競合する京成電鉄など、関係者との連携協働のもと、その実現に向けて、私が先頭に立って進めてまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

区は、これまで、金町駅南口、北口周辺の街づくりの核となる市街地再開発事業の積極的な支援とともに、北口の交通基盤の整備に向けた検討、JR金町駅の安全性・利便性の向上などに取り組んでまいりました。

南口の金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業は、本年1月に権利変換計画が、東京都知事から認可された後、市街地再開発組合が、地権者との補償契約を締結したところです。4月には、建物の解体工事に関する契約が締結され、現在、解体工事を実施しているところです。今後、10月を目途に施設建築物本体の建設工事に着手し、平成33年度の竣工を目指して再開発事業が進められる予定です。

また、金町駅の北口では、東金町一丁目西地区において、平成31年度の都市計画決定を目指して、市街地再開発準備組合による具体的な計画の検討が進められています。

引き続き、金町駅周辺地区の発展を目指し、地域の方々と協働して街づくりを進めてまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

平成 25 年 12 月から工事を行っている JR 新小岩駅南北自由通路整備につきましては、6 月 24 日にいよいよ暫定開通いたします。これにより、永年の課題であった駅周辺における南北の回遊性が向上することとなり、今後、新小岩駅周辺がますます活性化されるものと期待しております。

また、快速線のホームドアにつきましては、今年度内の使用開始が予定されるとともに、緩行線につきましても、2025 年度末までの整備対象駅になりました。区といたしましては、より早期の整備に向けて引き続き協議を進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「花いっぱいのもちづくり」についてです。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けて、7 月に金町駅周辺に「フラワーメリーゴーランド」を設置するとともに、そのノウハウを活用して「TOKYO 2020」を描いた立体型の花文字を設置し、「花いっぱいでおもてなし」をテーマにカウントダウンイベントを実施します。

また、東京 2020 大会の競技会場とその周辺にも、かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会が考案した「フラワーメリーゴーランド」が多数設置されるように、東京都と連携しながら取り組んでまいります。

さらに、柴又地域では、江戸時代に庶民の間で栽培、鑑賞が流行した「変化朝顔」を使い、今も残る伝統的な情緒や雰囲気を活用した花いっぱいのもちづくりの実証試験を新たに始めます。

次に、「地球温暖化対策」についてです。

本年 3 月に、平成 30 年度から 13 年間を計画期間とする「葛飾区地球温暖化対策実行計画」の区域施策編を策定し、温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 28%削減する目標を掲げました。

今後、地球温暖化対策の推進に向けては、環境に優しい施設・設備への助成とともに、葛飾区地球温暖化対策地域協議会と協働し、区民・事業者にも日常生活・事業活動の中で自発的に環境に優しい行動に取り組んでいただくよう、普及啓発をさらに進めていきます。平成 30 年度において

は、住空間における省エネ運動や公共交通機関や自転車の利用等による省エネ運動など、誰もが手軽にでき、かつ温暖化対策に効果の高い具体的な取組みを「かつしか版 COOL CHOICE」と位置付け、区民・事業者に広くPRし、実践していただくことで、オールかつしかによる地球温暖化対策に取り組んでまいります。

また、区が率先して施設・設備の省エネ改修の推進や職員の省エネ行動の徹底をしっかりと実行していくことで、地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

まず、「葛飾区街路樹管理計画」についてです。

区では、公共施設の適切な管理と効率的な利用の一環として、「葛飾区公共施設等経営方針」や「葛飾区道路管理計画」に加えて、「葛飾区街路樹管理計画（案）」を策定いたしました。この計画（案）は、街路樹の現状や課題を整理し、将来像や維持管理の方策をまとめるとともに、重点的に取り組む施策として、伐採や延命を組み合わせる計画的に更新する「桜通りの更新プロジェクト」を掲げています。

今年度は、立石さくら通りと、亀有さくら通りをモデル路線とし、近隣の方や地域の意見を反映しながら設計業務を進めるなど、計画的に更新を進めてまいります。

次に、「喫煙禁止区域の指定」についてです。

喫煙により引き起こされる危険や迷惑を防止するため、本年4月に、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を改正しました。区内の公共の場所などを喫煙禁止区域に指定できるとしたほか、区民や事業者の皆さまに対しては、喫煙による他人への迷惑防止について配慮していただくなど、新たな条項を規定したところです。

これに基づき、5月1日には、区内のJR4駅周辺の道路や公園・児童遊園を喫煙禁止区域に指定し、指定する喫煙場所以外での喫煙を禁止する旨の告示をしました。

今後、8月1日からの適用開始に向けて、キャンペーンやポスターなどで、さらに周知を図ってまいります。

次に、「ふるさと納税返礼品事業について」です。

この7月から「ふるさと納税返礼品事業」を開始いたします。

この事業は、より多くの方々に葛飾区を知っていただくこと、また、本区を訪れていただくこ

とを目的に実施するもので、伝統産業や商業、農業など、各分野の皆さまとの協働により、限定品モンチッチをはじめとするオリジナル品や本区をPRする品々など約120品目をそろえることが出来ました。

今後、さまざまな機会を通じて全国へこの事業をお知らせし、地域産業の活性化や観光客の誘致へつなげてまいります。

次に、「亀有リリオ館のリノベーションプロジェクト」についてです。

亀有リリオ館7階部分をリノベーションし、公民連携施設として開設準備を進めてきた「絵と言葉のライブラリーミッカ」が4月7日にオープンいたしました。オープン初日には、こども向け落語やミニライブ、ワークショップ等が行われました。オープンから5月末までで、約1万人の方にご来場いただき、好評を博しております。

これに加えて、4月1日に亀有地区センター第3会議室を開設し、4月7日にはリリオ亀有図書サービスカウンターもオープンいたしました。これらの取組みにより、亀有周辺地域を含めた活性化を図ってまいります。

次に、「シティセールス」についてです。

3月30日に葛飾区の魅力を満載した情報誌「We Love かつしか Walker（ウォーカー）」を刊行し、初版1万部を区内外の書店・コンビニエンスストアなどで発売開始したところ、わずか10日間でほぼ完売し、さらに増刷することになりました。これは、ご当地Walkerとしては、異例のことと聞いております。今回は、主に若い世代をターゲットに、グルメやスポット情報など、葛飾区の多彩な魅力を発信し、大変多くの方に本区をPRすることができました。今後とも、多様な媒体の活用により積極的に情報発信を図り、シティセールスを推進してまいります。

最後に、平成26年4月に葛飾区立中学校生徒が亡くなられた事件に係る、葛飾区いじめ調査委員会の調査報告書が、本年3月、私あてに提出されましたので、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、今定例会において議会に対し当該調査報告書をご報告いたします。また、関係する委員会において、調査報告書の内容と調査報告書を踏まえた区の対応についてご説明いたします。

今後、教育委員会と連携して、いじめや重大事態の発生防止に取り組んでまいります。

改めて、亡くなられた生徒とそのご遺族に対し、心からお悔やみを申し上げます。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げました。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。平成30年第2回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。